

ニュースリリース

一般社団法人 NTS セーフティ家計総合研究所（NO3 2019.7）

4年でほぼ倍に

奨学金の不払いによる個人信用情報機関への登録

今や大学や専門学校等の高等教育機関に進学する学生の37%（2.7人に1人/2017年度）が利用する独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の奨学金。拡大の契機になったのは、2004年に日本育英会を独立行政法人に組織変更し、同時に第二種奨学金という有利子の奨学金制度を設け、より幅広く利用できるようにしてからです。

JASSOの奨学金は、一般的な貸し付けとはことなり、借入額返還を卒業後にスキップさせる仕組みです。負債となるのは卒業後返還時期が到来してからです。返還時期をむかえた貸付額はJASSOの側からは「返還を要する債権」（要返還債権）といいます。2004年の同債権の残高は2兆2,568億円だったものが、2017年には7兆498億円と3倍以上に増えています。

この金額は、貸金業法に基づく消費者金融会社の貸付残高（6兆2,179億円/同時期）や銀行と信用金庫のカードローンの貸付残高（6兆3,557億円/同）をしのぐ金額となっています。対象が学生に限られ目的も奨学資金に限られるとはいえ、消費者向けの貸し付けとしてJASSOはわが国最大規模の与信機関といえます。

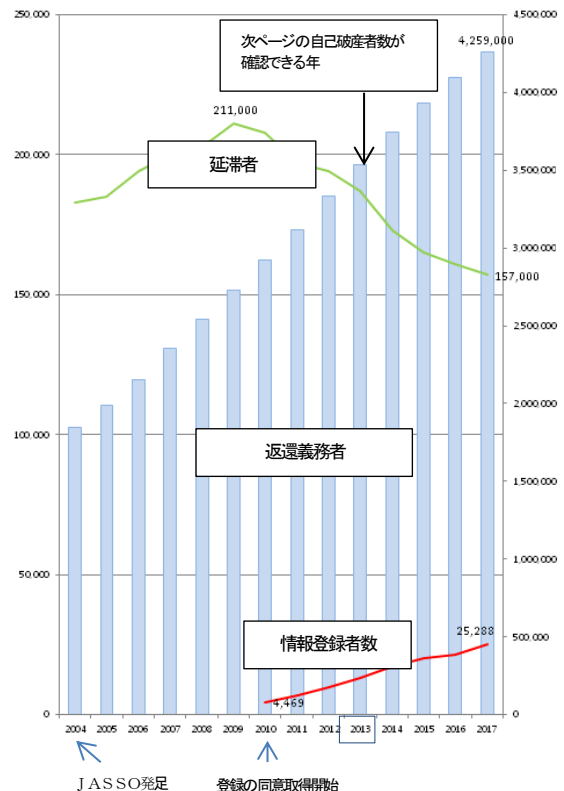
消費者の債務につきものなのが、不払いの問題です。JASSOでは不払い防止のために奨学金の返還を3か月以上遅れた場合は、個人信用情報機関に登録する対応をとっています。一般の貸金債務は延滞しても正常に払っていても登録されますが、奨学金の場合は延滞の場合のみ登録されるところが大きな違いです。

まず返還義務者の推移をみると2013年の353万人から、2017年で425万人と1.2倍に増えています。この中で3か月以上延滞している人は、2013年で18万7,000人から、4年後の2017年には15万7,000人と16%減少しています。

この延滞人数がそのまま個人信用情報機関への登録人数になるわけではありません。個人信用情報機関への登録には債務者の同意が必要になります。「同意」を制度として取り入れたのは2010年のことなので、この年に奨学金の貸与を受け始めた人から、卒業後延滞すると個人信用情報機関に登録されることになります。

つまり延滞者の減少は、この制度が周知され返還をきちんとする人が増えているという見方もできます。ところが個人信用情報機関に登録された人は、同時期比較で、1万3,047人から2万5,288人と4年でほぼ倍になっています。今後のこの傾向がどうなっていくのか注目されるところです。

返還義務者と延滞者及び登録件数（JASSOの資料から作成）



奨学金関連の自己破産件数、4年で1.7倍に(2017年)

次に奨学金関連の自己破産の件数をみると、2013年が1,453件で、2017年には2,447件と増加しています(2019年3月6日参議院予算委員会での柴山文部科学大臣の答弁)。この4年間で1.7倍に増えたこととなります(2016年はJASSOの資料による)。

消費者金融など一般的な債務を原因とする自己破産は、2003年の24万件をピークに減り続けて、2015年には6万3,805件と2003年以降で最少となりました。それ以降は毎年じわじわと上昇に転じています。

2016年(6万4,637件)から2017年(6万8,791件)にかけての自己破産件数は6.4%(件数では4,154件)の増加でした。これに対して、奨学金関連の自己破産は、同期間で21.8%(同438件)の増加となりました。

JASSOの「平成29年度奨学金の返還者に関する属性調査」によると、「延滞が継続している理由」は、「本人の低所得」がもっとも多く64.4%、次いで「延滞額

の増加」が45.0%と続きます。男性だけをみると「本人の借入金の返済」と答えた人が35.2%いました。

自己破産に至るのは多くの原因が複合されているものと想像できますが、極めて厳しい状況であることは間違いないように思われます。

自己破産件数の推移

年度	破産件数(件)	前年度からの増加件数	奨学金関連破産件数
2003	242,357		
2013	72,049		1,453
2014	65,189		
2015	63,805		
2016	64,637	832	2,009
2017	68,791	4,154	2,447
2018	73,084	4,293	

注) 破産件数は、最高裁判所統計。奨学金関連の2013年と2017年は柴山文部科学大臣の国会答弁。2016年はJASSOの資料。ブランクは不明。

若者を惹きつける一攫千金の誘惑

国民生活センターに寄せられる最近の消費者相談の件数は、93万7,000件(2017年)でこの10年はそれほど大きな変動なく推移しています。年代別の割合をみると若年層の人口減少を反映して20歳代までは9.5%となっていて、9年前の16.6%と比べると大きく割合を減らしています(国民生活センター「2017年度のPIO-NETにみる消費生活相談の概要」)。

ただし商法別にみると、マルチ取引は件数自体は1万件程度でそれほど増減ありませんが、年齢構成が大きく変わっています。本年5月11日の朝日新聞によると、2018年度のマルチ取引は20歳代までで42%、30歳代まで広げると51%となります。

現時点で(本年5月31日)同センターから公表されている資料によると、2017年度のマルチ取引のそれは34%、45%となっています。つまり20歳代の割合が10%増えたこととなります。件数にすると1,000件程度の増加ということになります。

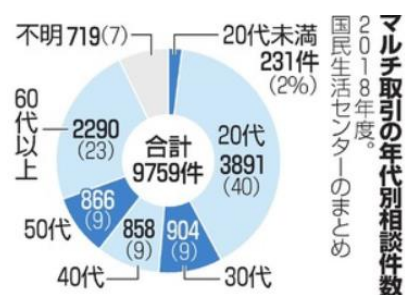
マルチ取引などの儲け話はいつの時代もかわらず手を変え品を変え表面化しています。前出の朝日新聞の記事は、国民生活センターが今年5月11日に出した「注意喚起」によるものです。「商品をSNSで宣伝すると報

酬がもらえる」といった新しい商法が紹介されています。後で儲け話が出てくるので、厳格に定義すればマルチ取引とはいえないのが特徴です。

儲け話商法では今年3月31日の同センターの「注意喚起」で、「20歳代に増える投資用マンションの強引な勧誘」商法が紹介されていました。特殊詐欺の容疑で逮捕される若者もいます。

奨学金の負債を抱える大学生が2.7人に1人の時代です。完済まで20年が予定されている学生もいます。投資用マンションの手口は、実際の不動産価格に上乗せして融資を受け、それを借金の返済に充てるよう勧誘したといえます。

その借金が奨学金であっても不思議ではありません。

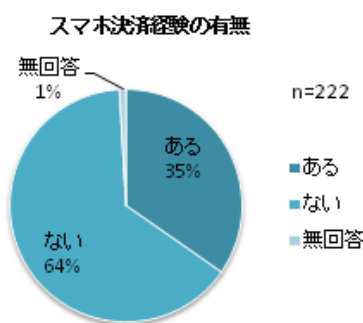


朝日新聞2019.5.11から転載

大学生のキャッシュレスの意向【暫定報告】

当研究所では、今年4月から行った首都圏の大学・専門学校数校での奨学金セミナーに際して、学校の協力を得て学生・生徒のキャッシュレスに関するアンケートを行いました。サンプル数は222でした。

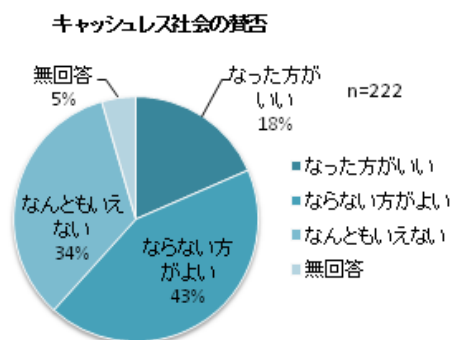
このアンケートの結果、スマホ決済の経験率は、約3分の1にとどまっていることがわかりました。



スマホ決済は、バリエーションも多く顧客獲得のためにポイント還元キャンペーンを打っています。そのポイントに学生たちがどのくらい意識しているかを聞いてみました。その結果「強く意識している」が9%、「少し意識している」が44%で、逆に「まったく意識

していない」が10%、「あまり意識していない」が36%という結果になりました。

キャッシュレス社会になった方がいいか、ならない方がいいかを聞いたところ、最も多い回答は「ならない方がいい」で43%、「なった方がいい」は18%となり、まだ態度を決めていない「なんともいえない」が34%という結果になりました。



なお、当研究所では、さらに多くのアンケートを実施しサンプル数を増やして、年末にはアンケート全体を公表する予定です。

受講生たちの幸せを願って！

弊社で教育関連機関への講師派遣を始めておよそ2年になります。首都圏と近県を対象にDMをお送りさせていただいたところ、思った以上に反響があり、ただただ感謝の次第です。

テーマは主に奨学金でお話しさせていただいています。進学にあたって、あるいは在学中に奨学金を利用する学生たちと、これから社会人になって奨学金の返還が現実になる学生たちです。家計管理をきちんとすることによって、無駄に貸与を受けない（在学期間中の貸与額の減少）、繰上返還を利用することによって債務を負う期間を短くすることを、学生たちが気づくように話をしています。

奨学金は最長で卒業後20年にわたって返還していくものです。学生たちにその期間の長さをイメージさせるのはとても難しいことです。ただ、講演終了後、学校の担当の方に「奨学金を今月でやめたいのですが、どうしたらいいですか？」といった相談をする学生も

いて、少しはお役に立てたかと思っています。

演壇に立って子どもの年齢くらいの学生たちを前にすると、いわゆる今時の若い子を皮膚感覚で感じることができます。私の年のせいか、なんとなく数十年前の若者と比べるとどうしても「幼い」気がしてならないのです。

中には軽い気持ちでマルチの手先になってしまったり、投資マンションを迂闊に契約する学生もいるようです。

受講する学生たちのより多くが、目覚められるよう私たちが日々研さんを重ねています。

私たちは、
むつかしいことをやさしく
やさしいことをふかく
ふかいことをひろく
を大切にしています。



カウンセリングセンター長 有田 宏美

活動状況（講師派遣）

【2018年3月～2019年3月まで】（教育関連機関）

- 2019.03.18 東京都立永山高校（在校生向けセミナー／奨学金・家計管理）
2019.02.12 日本医歯薬専門学校（在校生向けセミナー／奨学金・家計管理）
2019.02.08 神田女学園高等学校（在校生向けセミナー／奨学金・家計管理）
2019.02.07 東京都立農業高等学校（在校生向けセミナー／奨学金・家計管理）
2018.12.19 札幌創成高等学校（在校生向けセミナー／奨学金・家計管理）
2018.11.26 東京アニメ声優専門学校（来春卒業予定者向けセミナー／奨学金・家計管理）
2018.11.15 新東京歯科技工士学校（来春卒業予定者向けセミナー／奨学金・家計管理）
2018.11.13 東京ベルエポック製菓専門学校（卒業予定者向けセミナー／奨学金・家計管理）
2018.11.12 東京バイオテクノロジー専門学校（卒業予定者向けセミナー／奨学金・家計管理）
2018.11.07 神田外語大学（来春卒業予定者向けセミナー／奨学金・家計管理）
2018.11.06 帝京科学大学（来春卒業予定者向けセミナー／奨学金・家計管理）
2018.11.01 東京家政大学（来春卒業予定者向けセミナー／奨学金・家計管理）
2018.10.10 東京コミュニケーションアート専門学校（就活出陣式／家計管理）
2018.10.16 札幌大学（奨学生向けセミナー／奨学金・家計管理）
2018.07.18 神田外語大学（奨学生向けセミナー／奨学金・家計管理）
2018.05.16 神田外語大学（新入生向けセミナー／奨学金・家計管理）
2018.04.14 横浜美術大学（新入生向けセミナー／奨学金・家計管理）


講師派遣要領

教育関係機関等への講師派遣を随時承っております。主なテーマは下記のとおりです。
またご要望に応じて、可能な限りご希望に添える内容を準備させていただきます。

【主なテーマ】


1. 奨学金との上手な付き合い方（高校生／大学生・専門学校生／保護者）
2. 家計管理の基礎（高校生／大学生・専門学校生／一般消費者）
3. キャッシュレスを知ろう！（先生方／高校生／大学生・専門学校生／一般消費者）

■ 過去の講演テーマについては、下記QRコードより、ホームページでご紹介しております。




2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

私たちは、家計管理や金銭教育を通じて、
貧困が無くなるように。
質の高い教育を皆様に提供できるように。
を持続可能な開発目標に据えて、取り組んでいます。



1 貧困をなくそう



4 質の高い教育をみんなに

《編集・発行》

一般社団法人 NTSセーフティ家計総合研究所

〒108-0023 東京都港区芝浦3-13-2 Yビル6階

TEL (03) 6459-4770 (担当：長野)

FAX (03) 3457-1630

URL : <https://nts-safety.com> Mail : nts-kskn@nts-hd.co.jp

